

### 皆さまのご意見を募集します

募集期間

平成28年12月26日(月)～平成29年1月24日(火)

札幌市では、「8020運動」を推進するため、平成14年に策定した札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」において、健康づくりを進める重要な課題の一つに「歯の健康」を位置づけ、歯科疾患(むし歯・歯周病)の予防、かかりつけ歯科医の推進に取り組んできました。

国は、平成24年に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を策定し、自治体における歯科口腔保健対策の一層の推進を求めています。

これらを受け、平成26年に策定した「健康さっぽろ21(第二次)」(平成26年度～平成35年度)では、全体目標を達成するための基本要素の一つとして「歯・口腔の健康」を位置づけていますが、その実現に向けた具体的な取組や、要介護者の口腔ケア対策など関係機関との連携による歯科口腔保健のさらなる充実が求められていることから、札幌市生涯歯科口腔保健推進計画(案)をまとめました。

つきましては、計画の策定・実施にあたり参考にさせていただくため、広く市民の皆さまから、ご意見を募集いたします。

本計画案や、別に配布しています計画案概要をご覧のうえ、本計画案または計画案概要の最終頁にある意見募集用紙、またはこれに準じた様式で、ご意見をお寄せください。なお、お寄せいただいたご意見は、集約したうえで札幌市の考え方とあわせて、別途公表させていただきます。

### ご意見の提出方法等について

#### 1 意見募集期間

平成28年12月26日(月)～  
平成29年1月24日(火)〈必着〉

#### 2 意見の提出方法

##### (1) 郵送の場合

最終頁の意見募集用紙を、下記の「提出先・お問い合わせ先」に郵送してください。

※お名前・ご住所等、必要事項をご記入いただければ様式は問いません。

##### (2) F A X の場合

最終頁の意見募集用紙を011-622-7221に送信してください。

##### (3) Eメールの場合

shikahoken@city.sapporo.jp

##### (4) ホームページから送信する場合

[http://www.city.sapporo.jp/eisei/  
kenkozukuri/shikakeikaku/index1.html](http://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/shikakeikaku/index1.html)

##### (5) 直接持参される場合

右記「提出先・お問い合わせ先」まで  
受付時間 平日 8時45分～17時15分

#### 3 提出先・お問い合わせ先

札幌市保健福祉局保健所健康企画課  
住所：〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目  
WEST19ビル3階

電話：011-622-5151

F A X：011-622-7221

Eメール：shikahoken@city.sapporo.jp

#### ＜参考＞資料(本書・概要版)配布場所

◇市役所本庁舎(2階 市政刊行物コーナー)

◇保健所(3階 健康企画課)

◇各区役所(市民部総務企画課広聴係)

◇各まちづくりセンター

◇健康づくりセンター

#### ※ご注意

○お電話によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。

○ご意見の提出にあたっては、お名前・ご住所をご記入ください。(ご意見の概要を公表する際は、お名前・ご住所は公開しません。)

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 策定の背景

「健康さっぽろ21（第二次）」における「歯・口腔の健康」の取組に加え、保健・医療・福祉などの関係機関や地域と連携を図り、歯科口腔保健対策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな計画を策定します。

## 2 計画策定の趣旨

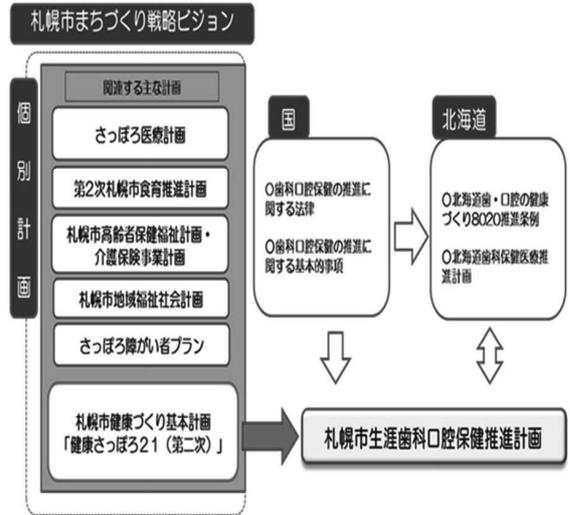
セルフケアの習慣を持ち、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることで、歯科疾患の予防や食べる力を維持し、8020運動を推進します。

## 3 計画の位置づけ

- ・「健康さっぽろ21（第二次）」の実実施計画です。
- また、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を踏まえた歯科口腔保健推進計画です。
- ・「さっぽろ医療計画」などの関連計画や北海道の「北海道歯科保健医療推進計画」と調和を図ります。

## 4 計画期間

平成29年度から平成35年度までの7年間です。



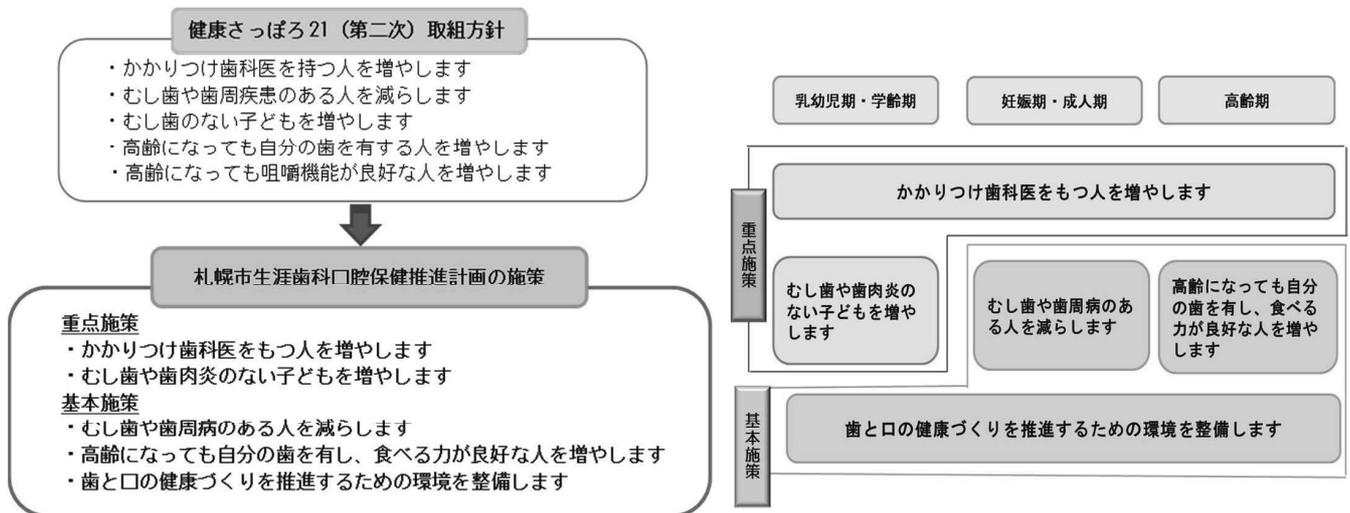
# 第2章 計画の体系

## 1 基本理念

「8020運動推進のまち・笑顔のまち さっぽろ」子どもから高齢者まで誰もが歯と口の健康を保ち、いきいきと暮らせるよう8020運動を推進します。

## 2 重点施策と基本施策

「健康さっぽろ21（第二次）」における基本要素である「歯・口腔の健康」の取組方針、及び国の基本的事項を踏まえ、ライフステージごとの歯科疾患の特性を考慮し、5つの施策を設けます。



# 第3章 施策の具体的取組

## 1 重点施策

### 1-1 「かかりつけ歯科医をもつ人を増やします」（全ライフステージ）

#### ○ 現状と課題

- ・市民の多くは、「かかりつけ歯科医」を症状があった時に受診する歯科医ととらえ、歯科疾患の早期発見・早期治療につながっていません。

#### ○ 取組の方向性

- ・セルフケアの実践とともに、かかりつけ歯科医による定期健診や口腔ケアの重要性について、幅広い普及啓発をします。

○ **主な具体的取組**

取組・事業	内容
かかりつけ歯科医の普及啓発活動	・企業との連携によるイベント (強化) ・さっぽろ市歯周病検診を活用した普及啓発 (強化)
歯と口の相談窓口の周知	・歯と口の健康に係る各種相談 (強化)

○ **指標 (目標値)**

	現状値	目標値
かかりつけ歯科医のいる1歳6か月児の割合	32.0%(H28)	45%
かかりつけ歯科医のいる3歳児の割合	65.9%(H28)	75%
定期的に歯科健診を受ける人の割合 (18歳以上)	19.2%(H26)	30%

**1-2 「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やします」(乳幼児期・学齢期)**

○ **現状と課題**

- ・むし歯になるおそれのある1歳6か月児の割合は下がっていません。
- ・むし歯のない3歳児の割合は、区で最大11ポイントの差があります。
- ・むし歯のない12歳児の割合は、増加傾向にあるが全国平均と比べ低い状況です。  
(市 54.5% 全国 62.2%)

○ **取組の方向性**

- ・年齢に応じたセルフケアの周知、フッ化物利用を推進します。
- ・各区における歯科保健の状況を把握・分析、状況に応じた対策を実施します。
- ・むし歯や歯周病の予防につながる生活習慣の形成を目的とした保健指導や普及啓発を強化します。

○ **主な具体的取組**

取組・事業	内容
乳幼児期のむし歯予防対策	・乳幼児健康診査時の歯科健診 (継続) ・むし歯予防教室 (強化) ・幼稚園・保育園への普及啓発 (新規)
学齢期のむし歯・歯周病対策	・学校における歯科(歯・口腔)健診 (継続) ・小中学生への普及啓発 (強化)
さっぽろ8020セミナー キッズ編	・児童会館や各種子育てサロン等で乳幼児・学童を対象とした普及啓発 (新規)

○ **指標 (目標値)**

	現状値	目標値
むし歯のない3歳児の割合	83.3%(H26)	90%
むし歯のない12歳児の割合	54.5%(H27)	65%
むし歯になるおそれがある1歳6か月児(O2型)の割合	32.9%(H26)	20%
歯肉炎のある12歳児の割合	2.6%(H27)	2%

**2 基本施策**

**2-1 「むし歯や歯周病のある人を減らします」(妊娠期・成人期)**

○ **現状と課題**

- ・歯と口腔のトラブルの生じやすい妊娠期における歯科健診の受診状況が把握されていません。
- ・成人期における歯周炎の割合が政令市平均より高く、さっぽろ市歯周病検診の受診率が低い状況です。

○ **取組の方向性**

- ・妊娠と歯周病の関係性や歯科健診の必要性について周知します。
- ・妊娠期における受診状況の調査を行います。
- ・さっぽろ市歯周病検診の未受診者への受診勧奨、歯周病に関する普及啓発を行います。

○ **主な具体的取組**

取組・事業	内容
妊娠期の歯科保健対策	・歯科健診受診状況調査 (新規) ・妊産婦歯科健診 (継続)
成人期の歯科保健対策	・さっぽろ市歯周病検診 (継続)

○ **指標 (目標値)**

	現状値	目標値
妊婦歯科健診の受診率	4.3%(H26)	8%
40歳で歯周炎を有する人の割合	48.4%(H27)	37%
50歳で歯周炎を有する人の割合	55.2%(H27)	45%
60歳で歯周炎を有する人の割合	55.4%(H27)	45%
60歳で24本以上歯を有する人の割合	79.7%(H27)	90%
さっぽろ市歯周病検診の受診率	1.9%(H27)	10%

**2-2 「高齢になっても自分の歯を有し、食べる力が良好な人を増やします」(高齢期)**

○ **現状と課題**

- ・何でも噛んで食べられる70歳以上の割合が全国に比べて低い状況です。(市 57.4%、全国 62.9%)
- ・口腔がんを自己発見できることの認知度が低い状況です。(27.0%)

○ **取組の方向性**

- ・定期的な歯科健診や口腔ケアの必要性を普及啓発します。
- ・口腔がんの自己観察方法について普及啓発します。

○ 主な具体的取組

取組・事業	内容
高齢期の歯科保健対策	・さっぽろ8020セミナー 高齢者編 (新規) ・さっぽろ市歯周病検診 (継続)

○ 指標（目標値）

	現状値	目標値
自分の歯を20本以上有する70歳以上の人の割合	39.7%(H27)	50%
口腔がんを自分で発見できることを知っている人の割合 60歳以上	33.6%(H26)	50%
70歳代で咀嚼が良好な人（咀嚼良好者）の割合	—	75%
70歳代で飲み込む機能が良好な人の割合	—	85%

2-3 「歯と口の健康づくりを推進するための環境を整備します」（全ライフステージ）

○ 現状と課題

- (1) 医科歯科連携・歯科と介護の連携及び在宅歯科医療
  - ・歯と口の健康は全身の健康と関わっており、医療や介護等の連携による適切な口腔ケアが必要です。
  - ・政令市平均と比較して在宅医療を担う歯科診療所が少ない状況です。
- (2) 障がい者（児）の歯科医療
  - ・障がい者（児）が歯科医療等を受けることができる歯科診療所等の認知度が低い状況です。
  - ・入所施設における歯科健診の実施状況の把握が必要です。
- (3) 災害時の歯科医療保健対策
  - ・誤嚥性肺炎による災害関連死について普及啓発します。
  - ・救護活動の体制や対応について平常時から周知が必要です。
- (4) 地域における普及啓発
  - ・地域のボランティアの役割が重要です。

○ 取組の方向性

- ・医療や介護等の関係機関と連携できる体制を構築します。
- ・在宅医療を担う歯科診療所の増加を図ります。
- ・障がい者（児）が継続した口腔ケアを受けられる体制を構築します。
- ・災害時の口腔ケアについて、地域における普及啓発や札幌歯科医師会との連携を強化します。
- ・市民がボランティアとして身近な地域の中で活動できる体制を整備します。

○ 主な具体的取組

取組・事業	内容
医科歯科連携	・医科と歯科が相互に情報提供する連携体制についてモデル事業の実施も含めた検討 (新規)
歯科と介護の連携	・歯科と介護関係者との連携の実態把握と連携体制の検討 (新規) ・介護施設職員を対象とした研修 (継続)
在宅医療を担う歯科医師の人材育成	・在宅医療を担う歯科医師の人材育成研修 (継続)
障がい者(児)が口腔ケアを受けられる体制の整備	・障がい者(児)入所施設における歯科受診等の状況調査、歯科健診、歯科保健指導の導入支援 (新規) ・口腔医療センターや北海道障がい者歯科医療協力医の周知 (強化)
災害時の応急歯科医療・口腔ケア対策	・札幌歯科医師会との協定書に基づく研修、訓練 (強化) ・災害時の応急歯科医療及び口腔ケアに関する手引書の作成、普及啓発 (強化)
さっぽろ8020推進員養成	・地域で活動する市民ボランティアの養成 (新規)

第4章 推進体制

1 計画の推進

関係機関・団体や市民委員で構成する「札幌市健康づくり推進協議会」で計画を推進します。

2 役割

「市民」、「地域」、「企業・関係機関」、「行政」それぞれが健康づくりに取り組み、社会全体で8020運動を推進します。

3 計画の進行管理と評価

主な指標については毎年度算出した上で、「札幌市健康づくり推進協議会」において、計画の進行状況を把握・評価し、平成31年度に中間評価を行い必要に応じて計画の見直しを行います。



# 札幌市生涯歯科口腔保健推進計画(案) ご意見募集用紙

札幌市保健福祉局保健所健康企画課 FAX 011-622-7221  
[札幌市生涯歯科口腔保健推進計画(案)の意見募集]

※どの項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。

項目名	ご意見

(お名前)

(年齢) 該当する番号に○を付けてください。

- ①19歳以下 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代  
⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳以上

(ご住所)

平成29年1月24日(火)必着で、持参または郵送、FAX、Eメールなどにより送ってください。

◆札幌市保健所健康企画課◆ 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階

TEL:011-622-5151 FAX:011-622-7221

Eメール: shikahoken@city.sapporo.jp

ホームページ: <http://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/shikakeikaku/index1.html>

- ※ 持参の場合、受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分までです。
- ※ 電話による受付は行っていません。
- ※ お名前、ご住所等は集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に従って、適正に取り扱います。